

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 鈴木、池永
日 時	平成29年3月15日（水曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 5 時 08 分
出席委員	◎西口 ○竹田 三上 奥野 山本 平本 小松 福井 菱田 小島 馬場 木曾 <湊議長>		
執行機関出席者	【総務部】 大西部長 [総務課]石田課長、竹村副課長、松野情報化推進係長、名倉総務係長 [自治防災課]森川課長、山内副課長、伊津主幹、吉田消防係長 [税務課]林課長、谷諸税担当課長 【監査委員事務局】 俣野事務局長、宮本次長 【環境市民部】 塩尻部長、吉田市民窓口・保険医療担当部長 [環境政策課]西田課長、中村副課長 [環境クリーン推進課]増田課長、大西計画係長 [市民課]田中課長、柴田副課長 [保険医療課]荻野課長、大石副課長 【健康福祉部】 栗林部長、辻村子育て・障害福祉担当部長 [地域福祉課]猪上課長、佐々木社会福祉担当課長、今西福祉総務係長 [子育て支援課]阿久根課長、森岡家庭・児童支援担当課長 [高齢福祉課]広瀬課長、高橋副課長 [障害福祉課]岸田課長 [健康増進課]塚本課長、中山副課長		
事務局出席者	門事務局長、鈴木議事調査係長、池永主任		
傍 聴	市民0名	報道関係者1名	議員6名（酒井、富谷、小川、並河、藤本、明田）

会 議 の 概 要

〔総務部・監査委員事務局 入室〕

10:00

1 開議

〔西口委員長 開議〕

2 第1号議案審査

【総務部・監査委員事務局】

《説明》

<総務部長>

基本方針として、庁舎維持管理及び基幹業務システムの適切な運用・管理を図り、市民サービスの向上を目指す。防災・減災対策を充実・強化するとともに、セーフコミュニティの推進を図り、市民協働により安全・安心なまちづくりを目指す。公平・公正な課税徴収事務により、安定した市税収入の確保を図るとともに、適正な監査機能と情報公開を進めることで、健全な行財

政運営を図る。

〔重点施策〕

①第4次亀岡市総合計画後期基本計画を基本に、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現のため、セーフコミュニティについては、平成30年度の再々認証、インターナショナルセーフスクール再認証に向け、各取り組みを進める。②大規模災害における、地域防災の体制強化を目指し、防災・減災対策として、亀岡市地域防災計画に基づき、隔年で実施している総合防災訓練を8月下旬に実施する予定である。③本市行政の中核機能を担う、庁舎の維持管理について、庁舎営繕計画に基づき、施設の利便性向上を進める。④情報システムについては、情報化推進計画に基づき、今後、ますます高度化、複雑化する情報化施策及び情報セキュリティ強靱対策に努める。⑤地域コミュニティ活動の拠点となる生涯学習施設等の改修支援策の充実に努める。⑥市税について、公平公正な課税事務により、市民の税に対する信頼のもと、市税の安定した収入確保に努める。⑦適正な監査機能と情報公開を推進し、健全で効率的な行財政運営を図る。

なお、指摘要望事項等について、総務部は該当がない。

10:04

〔所管課長 説明〕

10:41

《質疑》

＜山本委員＞

P4、自治会館経費について、要綱を見直して世帯数の区分をなくしていくという説明であった。補助事業の要綱にあるが、区による建築事業等の場合は300万円以上、改修事業は80万円以上となることで間違いはないか。

＜自治防災課長＞

区が新築する限度額が書かれている。事業費についてはその通りであり、区が80万円以上、自治会が300万円以上というのが、改修事業費の最低額である。10万円程度では費用が出ないということである。

＜山本委員＞

改修事業では80万円以上でないと、区はこの予算を使えない。50万円であれば、当てはまらないことになる。補助率を上げてもらったことはありがたいが、補助対象事業が、ある程度の金額でないと使えないので、今後見直す考えはないか。

＜総務部長＞

この生涯学習施設整備事業補助金については、以前から見直しの要望を聞いており、財源が許す範囲で少しずつ見直している。その考え方は、今後も継続していきたい。平成29年度においては、新たに世帯区分を撤廃し、補助をできるだけ行うという考え方を持っているが、この場でいくらになるかについては、明確に申し上げることは控えたい。

＜山本委員＞

今後、区が利用しやすいように、対象事業の額を下げていただきたいと考えるがどうか。

<総務部長>

今後検討していく。

<山本委員>

P 9、交通安全対策経費について、12月定例会でも質問したが、高齢者運転免許証自主返納支援事業の実績はどうか。

<自治防災課長>

平成28年度については、3月14日現在で224名に利用いただいている。内訳は、男性が118名、女性が106名、バス利用者が67名、タクシー利用者が157名である。

<山本委員>

3月12日から道路交通法が改正され、75歳以上の方の運転に関する内容が大きく変わり、違反された場合には更新時に検査されることとなり、ますます返納される方が増えると思う。資料を見て5千円で割り返すと、192名分である。今年度は、現在のところ224名とのことである。平成27年度は、257名であったので、今年度は少ないのではないか。足りない場合は補正するのか。

<自治防災課長>

当初予算を組む段階で、平成28年度の11月までの計算で、16名で割り返して計算した。今年の1月は30名、2月は29名が返納された。当初の予想では、192名で済むと思い計上していた。嬉しい悲鳴である。3月もすでに、14名の方が返納されている。申し訳ないが、人数が多い場合は、補正で対応したいと考える。

<山本委員>

今後も交通事故の未然防止に努めていただきたい。

<小松委員>

P 3、セーフコミュニティ推進事業経費について、再認証の時にも色々な議論があったと思うが、再々認証等を受けなかった場合はどうなるのか。

<自治防災課長>

認証を受けなかったらどうなるかという、特段何も変わらない。セーフコミュニティについては、平成20年から事業を実施している。各対策委員会でセーフコミュニティに伴い、交通安全、防犯、高齢、乳幼児の対策として、見守り活動を重点に置いて検討している。セーフコミュニティを進めることによって、ますます、安全・安心なまちをつくれるということで、再々認証に踏み切るものと考えている。

<小松委員>

対外的には先進的な取り組みであり結構なことである。認証を受けなかった場合でも、市が取り組んでいるセーフコミュニティが推進できて、これまでやってきたことを踏まえて向上できるのであれば、800万円近くの費用をかける必要があるのか。

<自治防災課長>

内容は重々わかるが、亀岡市としても安全・安心なまちづくりの先進地として、国際認証のパイオニア的な存在でもある。セーフコミュニティについては再々認証であり、インターナショナルセーフスクールについては、3年に1回ということでスパンが短いと考えるが、子どもたちの安全・安心という立場からも、

認証を取る方向で進めている。

<小松委員>

P 1 1、非常備消防経費の自主防災会活動助成金 1 4 5 万円について、年々、集中豪雨等の自然災害が増えている。自主防災会の活動助成金は増えているのか、現状維持であるのかどうか。

<自治防災課長>

実績を申し上げる。平成 2 8 年度は、防災訓練、啓発運営等で 1 2 組織が利用され 3 2 万円である。平成 2 7 年度は、防災訓練では 1 9 組織、啓発運営等では 6 組織が利用され、5 9 万 3 7 9 1 円となっている。資機材の整備については、平成 2 8 年度は 1 6 組織で利用され、7 2 万 3 千円となっている。

<小松委員>

助成金が 2 3 組織で 1 4 5 万円ということだが、自主防災会に対する限度額はいくらか。

<自治防災課長>

2 種類ある。防災訓練、啓発等については、一つの自主防災会に対して 5 万円まで、資機材は 2 0 万円までを限度として、2 分の 1 の補助制度となっている。

<小松委員>

各自主防災会は活動されていると思うが、西つつじヶ丘では消防分団、女性分団がある。実際に災害が起こった場合、力仕事があるので、自主防災会も力を入れている。しかし、限度額があるので、なかなか補助を受けられず苦しい状況にある。もう少し助成金額を増やすことは考えているか。

<総務部長>

防災・減災については、できるだけ事前準備に経費をかけていきたいと思っているが、財源を考慮して現在の状況になっている。防災・減災にはいくらかけても限りがないと思うが、できる範囲で充実していきたいという思いはある。

<木曾委員>

P 1、庁舎維持管理経費について、震度 7 以上の地震が起きた場合、この庁舎が使えるかが問題である。市長は本会議で、万が一のときは、府の振興局を利用することもあると答弁されたが、少なくとも総務部の場所は吊り物も含めて、耐震材にしていく必要がある。機能が麻痺すると対策がとれなくなる。庁舎管理の中でどのような計画で実施しようとしているのか。

<総務課長>

非構造部材は 6 階にはなく、屋根が落ちてくることはないが、今後、自治防災課と協議して考えられる対応はしていきたい。

<木曾委員>

問題はガラスであり、震度 7 になると割れる可能性がある。震災の場合、一番被害を受けるのは、庁舎の大きなガラスである。2 0 年以上経っているので、ネジも含めて弱くなっており、割れやすくなっているのではないか。そういった物の強化も必要になってくると思うがどうか。

<総務課長>

現時点では窓が割れた場合や窓の強度について、具体的には検討していないが、今後、庁舎全体として考えていきたい。

<木曾委員>

倉吉市では、大きなガラスが割れたということであった。割れてしまうと機能

しなくなる。風も入ると職員も作業ができなくなる。大きな窓の場合は、被害が出ることもあるので、対策をとっていただくようお願いしたい。

P 4、生涯学習施設整備事業について、具体的にどの自治会や区から新築・改築の申請があるのか。

<自治防災課長>

あくまで、昨年10月の予算要望時に、各自治会に問い合わせして回答いただいたものである。新築としては、京町自治会と並河のサニータウン区である。改修としては、馬路生涯学習センター、河原林町の自治会館、柳町の会議所、曽我部町の西条区学習センター、篠町花水木台区の集会所の計5カ所である。

<木曾委員>

緩和されたので、補助金申請が出てくると思うが、予算確保はどうなっているのか。

<自治防災課長>

現状では、要望を受けた分の予算になっている。今回であれば、この要綱により、京町は20万円アップすることになる。今後、各区において話が出てくる場合は、補正対応させていただきたい。

<木曾委員>

区の集会所等は一時避難施設になる場所である。限度額を上げたことで、増えてくる場合は、補正対応するという認識でよいのか。

<自治防災課長>

補正対応する。集会所は平屋が多い。窓が小さければ、昭和56年以前の建物であっても、耐震強度がもつ場合があるので、まずは耐震診断を勧めている。

<木曾委員>

犯罪被害者等支援条例については、議会も含めて実施しようということで決めた。P 5、防犯等対策経費に関わって、現在、ストーカーやDV、オレオレ詐欺等を含め、被害に遭われた方に対する事案は、どの程度あるのか。この予算規模では少ないと考えるが、被害とのバランスはどのようになっているのか。

<自治防災課長>

事例としては、平成25年に1件ある。犯罪被害者等見舞金を支払うとともに、手続きについては、色々な場所に行っていただかなくてもよいように、一つの会議室においてワンストップで対応した。

<木曾委員>

平成25年以外は、予算措置はしているが対応がないということか。

<自治防災課長>

その通りである。

<木曾委員>

きめ細かな対応をするために一番大事なことは、市だけでは難しいので、NPO等との連携が大切になってくる。このことについては、条例制定した時に何度も言ったが、そのような対応はされているのか。

<自治防災課長>

福祉部門を含め、京都府と連携をとりながら対応している。

<木曾委員>

学校、職場、警察、児童相談所等と連携をとり、ワンストップで連携しなければ、個人を守るのは難しい状況がある。安全・安心を標ぼうする亀岡市として、

被害に遭われた方への支援策を充実する必要があると考えるがどうか。

<自治防災課長>

その通りである。DV被害等については、警察も含めて十分な連携をとっていきたいと考えている。

<馬場委員>

予算説明書P49、庁舎維持管理経費について、業務委託料と事務委託料で約9600万円であるが、それぞれの委託先と内容、金額について聞きたい。

<総務課長>

平成29年度においては、先月、庁舎設備運転業務の一般競争入札を実施し、オリックスファシリティーズ(株)が、年間5572万8千円で業務を行うこととなった。清掃業務についても、先日指名競争入札を13社で実施し、(株)ナショナルメンテナンス京阪営業所が、年間1581万1200円で業務を行う。庁舎の警備、宿日直業務についても、先日指名競争入札を8社で実施し、現在と同じ、(有)南部総合管理亀岡営業所が、1117万296円で業務を行うこととなった。警備業務については、セコム(株)で301万7088円となっている。

<馬場委員>

市庁舎にあるATM近くの階段がぼろぼろであり、立ち入らないようにされている。亀岡市の顔ともなるような所が危険な状況であるので、維持管理についてはどこが不具合で、また、短期になるのか、長期になるか等についての概略はどうか。

<総務課長>

短期、中期、長期を考えて営繕計画を持っている。庁舎ができて27年が経過し、突然つぶれる場合がある。今すぐつぶれそうな所もあるので、その対応に追われているのが事実である。タイルについても気付いた所から対応しているが、全体的に庁舎を見直さなければならない時期にきていると思っている。

<馬場委員>

公共施設で転倒、骨折となれば、瑕疵行為となる。大変だと思うが、以前からわかっている所は対応してほしい。

P10、災害救助経費について、床上浸水に対して100万円を補助するということであるが、床上・床下の判断はどこが行うのか。

<自治防災課長>

平成26年8月豪雨については、床上浸水が5件あったが、延べ申請数は3件となっている。残り2件は聞き取りを行い、床上まではあったが、現在のところは、これでいいとおっしゃっている。調査は当時に実施している。

<馬場委員>

私もゼロメートル地域に住んでいたことがあり、床上・床下浸水の両方を経験した。畳を上げて石灰をまいた。床上の方がかなりひどい状況があるが、床下への救済についてはどう考えているのか。

<自治防災課長>

床下については消毒で対応している。

<馬場委員>

P6、税務事務経費の京都地方税機構負担金について、国保料の滞納整理を税機構で行うことになるかと聞いたがどうか。

<総務部長>

平成30年度から国保料も対応する予定である。

<馬場委員>

この予算には入っていないということか。

<総務部長>

これは税にかかる経費のみである。

<福井委員>

P3、セーフコミュニティ推進事業経費のインターナショナルセーフスクールについて、3年前に初めて取得する際に、保育所と曾我部小学校だけで実施するとのことであった。その成果を各学校に広げていくということを聞いたと思うが、今回再認証をとるということだが、保育所と1校以外についてはどうしていくのか。

<自治防災課長>

当初は、曾我部小学校と公立保育所8園とあゆみ保育園の10カ所が認証を取得した。現在、曾我部小学校は再認証を受けることとなり、その取り組みについては、色々な場所で各学校に伝えている。今のところ、小中学校では新たな認証はない。

<福井委員>

保育所については、ある意味わかった。曾我部小学校が再認証をとるのがいいが、得たことを他に生かした事例はないのか。そういう理解でインターナショナルセーフスクールを始めたと思っているが、それがないのであればどうなのか。

<自治防災課長>

元々、インターナショナルセーフスクールについては、学校単位で認証取得することになっており、全国においては自治体ではなく、各学校で認証取得されている。もう少し広げて、各学校で認証取得されることを希望しているが、今のところ曾我部小学校のみとなっている。

<西口委員長>

答弁になっていない。広がりについて質問している。

<総務部長>

インターナショナルセーフスクールについては、広がりということを思っているが、現実には広がっていない。再認証に向けて働きかけたが、曾我部小学校のみとなった。

<福井委員>

1回目の時には、曾我部小学校1校だけだという確認をした。そして、認証をとった成果を、市内の他の学校にも共有するというのであったと思う。2年実施した中で、こういう成果が出て、他の小学校でもこのような取り組みを始めたというものはないのか。これは、教育委員会のことかもしれないが、予算特別委員会としては聞かなければならない。曾我部小学校以外の学校が取得しないということもあるが、いわゆる施策の広がりはないのか。

<総務部長>

曾我部小学校の校長や教頭からは、子どもたちは危険なことを自分で考える力が出てきたと聞いている。そのことが他に広がることを期待しているが、他の小学校から、こういう風に広がったという事例報告はないのが実態である。

<福井委員>

P 4、自治会館経費について、自治会等を一時避難施設として考えた時に、耐震診断はすべてやってほしいと思う。当然、防災の角度から考えると地震が起こり、近くの公民館に行ったらつぶれていたということでは、一時避難施設として混乱する。そういう意味で、耐震診断を実施した結果、ここは指定を外す等を考えなければいけないのではないかと。自治会任せではいかがかと思うがどうか。

<自治防災課長>

おっしゃる通りである。現在、指定避難所は22施設ある。診断だけ行政がしてしまうと、改修になった場合、地元にも負担が出てくると思う。まずは、自分たちで直すこととしていただいている。

<福井委員>

一時避難施設ということから考えると、そういう見方も持ってもらわないといけない。

P 12、総合防災訓練経費について、総合防災訓練は2年おきであるが、内容を教えてほしい。例年と変わったことがあるのか。

<自治防災課長>

防災訓練の日は決定していない。新年度に入り、どういう内容にするか等について、関係機関と調整していく。訓練の主眼としているのは、いかに備えるかを考える訓練、自らが参加し行動する訓練としており、より実践的・効果的な訓練を視野に入れている。

<福井委員>

防災会議をされているが、現在のところ自衛隊は入っていない。例えば、東日本大震災で、捜索にあたる自衛官は、地域に入っても地名を知らない。その時に、亀岡市全域をA-1、B-2等と全てメッシュでひいておく。そうしておくと、他所から来る救助隊も、指定された所に行ける。それが、自衛隊、消防、警察、市の本部で共有できるので、そういうシステムを作してほしい。そういう訓練をしていくことが、備えるということだと思う。これを取り入れることはできないか。

<自治防災課長>

確かにいい訓練だと思うので、一度検討させていただきたい。

<奥野委員>

P 4、コミュニティ推進経費の掲示板設置について、120万円が計上されているが、これは新設なのか、要望による付け替えなのか。

<自治防災課長>

現在、市内に市が設置した掲示板が264カ所あり、それを随時、取替・改修に充てる経費である。

<奥野委員>

補助とはどういう意味か。

<自治防災課長>

この経費は、市が設置した264カ所以外に、例えば、地元でもう1カ所つける場合や、飛散防止を行うための補助制度である。

<奥野委員>

自治会館前にある掲示板にはガラスの保護カバーが付いているが、各団地や府

道横等にある掲示板には付いていないので、張ってあるものがすぐに飛んでしまう。保護カバーの設置は考えているのか。

<自治防災課長>

基本的には、土台自体をはがれにくいようなものに取り替えていく。板が硬くなって押しピンが刺さらないというケースもある。264カ所を一気にはできないので、順次交換しているのが現状である。飛散防止の要望があったので、平成28年度からは、新たに補助している。亀岡地区では、板自体を強力なマグネットで押さえるというものについても、飛散防止という形で補助対象としているケースもある。

<奥野委員>

マグネットといっても雨に濡れればだめになる。やはりガラスケースにしていただかないといけない。高価なものであるが、そのようなものを設置する予算を計上することについてはどうか。

<自治防災課長>

今は土台の整備をしている。ガラス戸がよいとは限らないので、今後検討したい。

<奥野委員>

P5、防犯灯対策経費の防犯カメラ設置補助事業について、平成29年度はどれくらいの申請があり、この予算を計上されたのか。

<自治防災課長>

平成29年度は、現在のところ8台と聞いている。

<奥野委員>

その後、申請があればまた補正することになるのか。

<自治防災課長>

今のところは8台で予定している。区や自治会等で多くの要望があれば、考えていきたい。現状では、各区において集会所と同じ時点で聞き取りしている。

<奥野委員>

防犯に力を入れている自治会もあるので、申請があれば補正計上するようお願いしたい。

P9、交通安全対策経費について、千代川小学校が交通安全子ども自転車全国大会に行かれるが、31万5千円は子どもの分だけの経費であるのか。

<自治防災課長>

6月18日に交通安全子ども自転車京都府大会があるので、その分を計上している。亀岡市の大会の上位3校である、千代川小学校、東別院小学校、南つづじヶ丘小学校が、府の大会に出場することになっている。そこで優勝した1チームだけが全国大会に出ることになり、子どもの分は、京都府の交通安全協会ですべて予算をもっていただいている。

<奥野委員>

31万5千円の根拠は何かを聞いている。

<自治防災課長>

大会の体育館の使用料と職員が1名随行する旅費である。

<奥野委員>

何人分になるのか。保護者が行かれる分もあるのか。

<自治防災課長>

子どもと教師の分は、京都府の予算となっている。

<小島委員>

P 1、総務事務経費の顧問弁護士委託料について、どのような業務内容を委託しているのか。

<総務課長>

市政に関わる法律相談である。

<小島委員>

昨年度の法律相談の件数は。

<総務課長>

松枝法律事務所は京都市内にある。各担当課が総務課に相談に来て、アポイントを取り、月1、2回程度は相談に行っている。また、電話でも相談することもある。大江橋法律事務所は大阪市内にあり、現在、訴訟を3件担当いただいているため、弁護士が資料確認に市に来られた際にまとめて相談している。

<小島委員>

なぜ2カ所に委託されているのか。人口規模等の関係であるのか。

<総務課長>

特に人口規模による決まりはないが、過去には一つにした経過もある。高裁は大阪にあるので、大江橋法律事務所に相談する。普段は京都地裁が多いので、松枝法律事務所に相談している。

<小島委員>

委託料はなぜ違うのか。

<総務課長>

大江橋法律事務所は大阪にあり相談回数が少ないため、過去から月6万円である。松枝法律事務所は、頻繁に行くので市長部局が7万、上下水道部が5万、合わせて12万円となっている。

<小島委員>

P 1 2、小型動力ポンプ更新について、更新基準が19年経ち、経年劣化したとのことであるが、積載車は各分団で一斉配備されたものであるのか。

<自治防災課主幹>

一斉配備している。

<小島委員>

一斉配備であれば、同じ年数が経っている。高所等、色々な場所がある中で、どういう基準で更新されているのか。ブロック単位であるのか、各分団からの要請であるのか。

<自治防災課主幹>

小型動力ポンプは計画的に配備している。おおむね、毎年4台を更新している。この4台については、配備してから17年～21年が経過している。これらについての使用頻度、経年劣化等を考慮して計上したものである。

<小島委員>

小型動力ポンプ積載車の更新はどうか。

<自治防災課主幹>

積載車は19年を目処にしている。19年に該当する車両3台を更新するものである。

<小島委員>

積載車は四駆でありながら、夏タイヤを装備しているのか。

<自治防災課主幹>

平成26年度配備分からスタッドレスタイヤを装備している。

<小島委員>

スタッドレス対応も含めて更新されているのか。

<自治防災課主幹>

車両はスタッドレスも含めて配備している。

<小島委員>

全天候への対応をお願いしたい。要望とする。

<菱田委員>

セーフコミュニティについて、828万1千円の予算の内訳を見ると、インターナショナルセーフスクールを含めて600万円余りが委託料である。その他を見ると、報酬が委員報酬も含めて103万円、会議等参加旅費が19万3千円、この他は全て委託料である。これをみるとやっただけにしか見えない。これをどうしていくのかが見えない。

<自治防災課長>

特に事前審査にかかる委託料が多くなっている。救急搬送データ分析業務委託は毎年あるものである。プログラム評価業務委託は、6つの対策委員会の指標で毎年評価しているものである。申請業務は予算計上しており、各対策委員会では、それぞれセーフコミュニティの理念に基づき、防犯、高齢の対策を講じている。具体的には、余暇スポーツについては、京都学園大学の学生や京都サングの社員を委員に加え、野球肘の改善や部活に取り組んでいる。交通安全については、亀岡を京都府警本部のモデル地区としていただき、反射材の配布を積極的に行っている。防犯においても、ドライブレコーダーを含めた見守り協定を各企業と結んでいる。各対策委員会において、セーフコミュニティに準じて色々な事業を展開している。

<菱田委員>

ここに出ていないものは、資料で出していただきたい。予算だけでは見えてこない。例えば、高齢者対策の会議は年に何回実施し、このような経費を使っている等、連携が見えるような資料を請求したい。

<西口委員長>

資料は出せるか。

<自治防災課長>

出させていただく。

<事務局長>

資料は事務局を通じて提出いただき、全議員に配付することでよい。

<西口委員長>

そのように取り扱うがよい。

—全員了—

<奥野委員>

P11、消防費に関して、年末特別警戒で、市から出ている激励品はどこに計上されているのか。

<自治防災課主幹>

報償品に入っている。

<奥野委員>

14万2千円の中に入っているのか。

<自治防災課主幹>

その通りである。

<奥野委員>

P12、災害対策経費の避難所特設公衆電話機の購入について、80台を54カ所に設置するとのことであるが、これは避難所に常設するのか、避難時に特設するのかどちらか。

<自治防災課長>

避難所を開設する時に、避難所開設要員が電話を持って避難所へ行く。

<奥野委員>

避難しないときには、この公衆電話機は置いていないということか。

<自治防災課長>

その通りである。

<奥野委員>

本来は置いてほしいと思うが持つて行くのか。

<自治防災課長>

無料電話になるので、災害でない時には撤去ということになる。

<奥野委員>

避難所を開設した時に、防災に関わる市職員が持つて行くということか。

<自治防災課長>

その通りである。

<平本委員>

P12、府・市共同備蓄の実施について、食料、飲料水の1万9千人分以外は含まれていないのか。

<自治防災課長>

食料品と大人用・子供用のおむつ、生理用品、簡易トイレ、毛布等がある。

<平本委員>

備蓄品は1カ所で保管するのか、何箇所かに分散するのか。

<自治防災課長>

市役所の地下倉庫、蒔田野町自治会の裏にある防災備蓄倉庫、各23自治会の倉庫である。

<平本委員>

この経費にハザードマップ更新分は含まれているのか。

<自治防災課長>

昨年、土砂災害ハザードマップを作成し全戸配布したが、これとは別の経費である。

11 : 48

《委員間討議》

<福井委員>

P3、セーフコミュニティ推進事業経費について、なお疑義があるものとして、議論したい。セーフコミュニティ、インターナショナルセーフスクール自体の方向性が従来から思っていたことと違った。広げていくということは答弁され

てきたと思う。教育委員会や他の課が関わっており、この所管だけでは済まないの、明確な方向性を示していただきたい。

<木曾委員>

まさしくその通りである。中身を精査していく必要があると思う。セーフコミュニティで取り組んできて、再々認証をしようとするわけであるが、広がりも含めてどうしていくのか。今までのものを更新するだけで終わるのか、それとも、小学校で広げていくのか。認証は曾我部小学校だけでよいと思うが、どのように事業評価していくかが大切になってくるので、明らかにすべきだと考える。

<西口委員長>

この件についてはこれでまとめる。候補として上げることでよい。

—全員了—

<木曾委員>

P 4、自治会館経費の生涯学習施設整備事業補助金について、枠を広げたが、前年度申請があった中で対応するのであれば、必然的に予算が足りなくなる。補正対応と言われているが、一定の枠取りをしておいて、どれぐらいの申請があるのかを考えるべきであった。補正予算計上が恒常化するのはよくない。当初予算で計上するのが妥当である。市長も前向きに判断されているのに、予算がないのはどうかと思う。

<山本委員>

要綱も見直されたが、改修や新築により一時避難施設を造ることが必要であると思う。今は、一時避難施設としてできるかと問い合わせ、やってもらっているのが実情であり、本当に対応できるかは疑問がある。補助金により一時避難施設として、使用できるよう検討いただきたい。

<西口委員長>

他に意見がなければ、この項目を候補とすることでよい。

—全員了—

<西口委員長>

執行部から意見はないか。

<総務部長>

生涯学習施設整備事業補助金については、説明時に不十分だったと思うが、補助金の対象枠を広げた分も予算化している。昨年聞いた件数とは、秋に聞いたものであり、補正については広報したことによって増えた分が、年度内に必要となるのであれば、補正対応したいということである。セーフコミュニティ、インターナショナルセーフスクールについては、その広がりを市民にも示せるようしっかりと取り組んでいきたい。アンケート調査の結果でも、取り組みの認知度は上がってきている。それを次の施策に反映していきたい。住民も参加したいという意見も増えてきているので、セーフコミュニティ、インターナショナルセーフスクールを認証取得したことを広報することが市民への広がりであると思っているので、亀岡全体の安全・安心のまちづくりのために、広報し広げていきたい。曾我部小学校の事例は十分把握しているが、他の小学校への影響により、子どもたちが安全な学校生活を送っていると思っている。そのことを今すぐに示せなかったことは、反省している。資料を提供していきたい。

〔総務部・監査委員事務局 退室〕

〔環境市民部 入室〕

【環境市民部】

≪説明≫

＜環境市民部長＞

〔重点施策〕

「市民力で未来を拓く」をスローガンに、選ばれるまち、住み続けたいまちの実現を目指した予算編成において、環境政策および廃棄物処理分野では、アユモドキが棲み続ける豊かな環境を保全し、漂着ごみの発生抑制、浄化槽の設置促進、地球温暖化対策の促進、生活環境施設の改修を含む適切な維持管理、一般廃棄物の処理、ごみ減量・資源化の促進、市民窓口・国民健康保険分野では、社会生活に不可欠な戸籍住民登録事務の効率化と市民サービスの向上、国民年金相談・消費生活相談等、各種相談業務の充実や、国民健康保険、後期高齢者医療制度の円滑な運営に資する予算措置をしている。

環境市民部は庁内3課、庁外1課5施設において、市民の日常生活に係るサービスの提供に努めている。平成29年度においては、総務費・民生費・衛生費・商工費において歳出予算約34億円を計上している。

総務費：地球温暖化対策を市民協働で進めるため、新たに家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費等を計上している。

民生費：国民健康保険事業特別会計の健全で円滑な財政運営を行うため、国民健康保険事業繰出金等を計上している。

衛生費：亀岡市ごみ処理基本計画の改定にあわせ、新たに策定する（仮称）亀岡市ゼロエミッション計画策定経費や、新火葬場整備検討審議会経費を計上している。

商工費：市民生活の安心・安全の向上と消費者被害の未然防止や被害の早期解決を図るため、消費生活対策経費を計上している。

歳入：特定財源の確保に努め、約11億円を計上している。

〔事務事業評価・指摘要望について〕

昨年9月の決算特別委員会の事務事業評価、3月の予算特別委員会の指摘要望事項については、本議会からの指摘を十分に踏まえた予算編成とし、予算執行においてもそのように努めていきたい。

○平成28年3月予算特別委員会の指摘要望事項「新火葬場、公共施設等総合管理計画の策定、中学校給食について、早期に方向性を出すよう取り組まれない」に関しては、新火葬場整備構想について委員の推薦・承諾を得られたので、審議会の開催に向けて日程調整を行っているところである。審議会は1年間で予定している。現状の視察、計画地の視察、他市町の火葬場の視察を行った後、本格的な審議会を5回程度開催したいと考えている。その後、審議会の議論を

踏まえて、パブコメを経て審議会答申をいただくこととしており、その答申を受けて、市としての方向性を定めたいと考えている。

○平成28年9月決算特別委員会の指摘要望事項「国の天然記念物としてのアユモドキの環境保全事業について、国や府の責任をさらに明確にされたい」に関しては、京都スタジアム（仮称）の建設場所の変更によって、市長を先頭に、環境省自然環境局長、文化庁記念物課長、環境省近畿事務所に財政支援と技術的支援を要望している。

今回の予算計上については、アユモドキの保護増殖のための知見の集積のため平成24年度から実施している文化庁補助事業である緊急調査業務にて、スタジアム関連事業で行っていた実証実験池での産卵や子稚魚調査を行うものである。また環境省でアユモドキ域外保全、外来魚駆除の業務を行っていただいているが、平成29年度も継続して行っていただけるようお願いしている。今後もアユモドキ保護増殖計画を策定している文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が主体的な役割を果たしていただけるよう、京都府の関係所管とともに要望していきたい。

○平成28年9月の決算特別委員会の事務事業評価での「クリーンかめおか推進会議等についてはあり方を検討すること」との意見に関しては、今後はクリーンかめおか推進会議の独自の活動が円滑に行えるよう組織を見直し、クリーンかめおか推進会議と亀岡市の役割分担を見直すこととしている。

13：07

〔所管課長 説明〕

13：35

《質疑》

＜平本委員＞

P2、不法投棄撲滅パトロールの委託先と委託内容は。

＜環境政策課長＞

業務執行能力を有する地元やNPO等市民団体を考えているが未定である。

＜平本委員＞

全く見通しがたっていないのか。

＜環境政策課長＞

契約はまだである。今は地元やNPOなど市民団体を考えている。

＜平本委員＞

過去の実績はどうか。

＜環境政策課長＞

東別院町自治会、亀岡市シルバー人材センター、NPO法人亀岡市人権交流センターである。

＜平本委員＞

成果はあがっているのか。

＜環境政策課長＞

ここ数年この団体にお世話になっている。実績として成果は上がっている。

<平本委員>

P 8、浄化槽設置整備事業について、モデル的に東別院町で実施ということで、平成28年度から市単費の上乗せを含めて普及率の向上に努めているが、普及率は向上しているのか。

<環境政策課長>

浄化槽の普及率は、毎年少しずつであるが上昇している。

<平本委員>

実際の数字は。

<環境政策課長>

平成29年1月1日現在で、普及率は35.40%である。

<平本委員>

一時、頭打ちで普及率が伸びないと聞いたが、啓発に力を入れているのか。

<環境政策課長>

啓発チラシの作成、組回覧、広報紙への掲載、コミュニティバスやふるさとバスの広告、促進地域の診療所・郵便局・派出所・バス停・コンビニ等へのポスター掲示等を行っている。

<平本委員>

3年間と期間を限定しているが、目標は。

<環境政策課長>

個人の都合もあると思うが、3年間でできるだけ多くの人に浄化槽を設置していただきたいと考えている。そうした部分で啓発していきたい。

<山本委員>

P 8、浄化槽設置整備事業について、平成28年度から東別院町の上乗せのモデル事業が始まっている。東別院町とその他の地域において、平成28年度に設置された数は。

<環境政策課長>

全体で7件であり、そのうち東別院町は5件である。

<山本委員>

3年計画だが、平成29年度の予定は聞いているか。

<環境政策課長>

東別院町は10件の話を聞いている。

<山本委員>

普及に努められたい。P 2、戸籍住民基本台帳経費について、コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要だが、現在の交付状況は。

<市民課長>

本年の2月28日時点で6966枚であった。速報ではあるが、本日の数値は交付枚数7115枚であり、半月で149枚交付が伸びた状況である。

<山本委員>

割合はどのくらいになるのか。

<市民課長>

2月28日時点で7.7%である。

<山本委員>

コンビニ交付は去年の7月からであるが、窓口交付とコンビニ交付の割合は。また、窓口の事務作業は緩和されたのか。

<市民課長>

2月末時点で、窓口交付が80901件、コンビニ交付が524件、ATMコーナーの自動交付機が10460件である。割合は、窓口が88%、コンビニが0.6%、自動交付機が11.4%である。窓口事務の緩和には至っていない状況である。

<山本委員>

コンビニ交付をしていること自体を知らない人もいるので、しっかりと啓発されたい。

<木曾委員>

P8、火葬場等経費について、嘱託職員が1名減になっているが、早急に配置していかないとローテーションが回らない。対策はどのようにしているのか。

<環境政策課長>

嘱託職員は現在3人で運営している。今まで以上にスムーズに運営できるように、早急に職員を募集して対策していきたい。

<木曾委員>

早急に願う。P11、し尿処理経費。若宮工場もかなり老朽化し、大きな設備投資が必要な状況になっている。これを年谷浄化センターに統合する計画があると聞いているが、その内容についての予算もこの中に入っているのか。

<環境クリーン推進課長>

その予算はここには入っていない。

<木曾委員>

今の状況では、年谷の方に統合する構想はまだないということか。

<環境市民部長>

大井町には大変お世話になっているが若宮工場は老朽化の問題が出ている。また、年谷浄化センターは高度処理の年次計画を立てて進めており、それとの整合や、年谷浄化センター建設時における地元との覚え書き等がある。早期に進めないといけないのだが、そういうことを検討の中に含めながら、再度、若宮工場、年谷浄化センター、いろいろな場所を含めて検討したい。現在は、どこからどのような方法で年谷浄化センターへ放流するのか、あるいは、単独処理するのか、その処理費用や建設費用、費用対効果を検証している。また、建設場所と処理方式の組み合わせによって、都市計画法・廃棄物処理法・下水道法とさまざまな法律をクリアしていかなければならないので、どれが一番クリアしやすいのか等を検討している。若宮工場とのダブル投資にならないように方向性を出していきたい。

<木曾委員>

若宮工場は、大井町との今までの申し合わせというか取り組みの状況もあるので、一定の解決をしていくことと併せ、年谷浄化センターでできれば経費的な問題は大きく変わってくるので、十分検討し、できるものから進めていただくということでしょうか。

<環境市民部長>

われわれもそれを念頭に検討している。そのように進めていきたい。

<木曾委員>

P11、最終処分場維持管理経費について、エコトピア亀岡が10年間ほど延命できたと聞いている。経費的には非常に助かるが、東別院町と10年間の延

長だけで契約したのか、それとも今までの諸問題を解決する方策をとっていかうということで契約されたのか。

<環境市民部長>

東別院町自治会との延長における変更の協定は済んでいる。これまで、さまざまな必要な事業をしており、今回の変更の協定においては、エコトピア亀岡の現在の状況を説明した中で契約いただいた。

<木曾委員>

収集・運搬の関係も課題であり、浄化槽設置もある。地元との協議をうまく進めて問題のないようにしないと、維持管理の問題も含めて大きく予算が変わってくる。そのことについての考え方は。

<環境市民部長>

これまでから実施している事業について、例えば浄化槽の補助は3年間継続していく。そういう部分はこれからも継続して対応していく考えである。実質計算すると15年程度は大丈夫だと思うが、災害等も考慮して10年としている。ゼロエミッション計画もあるが、今後の埋立処分場は新しいところを考えないということを前提に、今後も東別院町と協議して問題を解決しながら、今の場所ですべて延命していきたい。

<木曾委員>

最終処分場の維持管理は非常に大切であり、ゼロエミッションを含め、ゴミを出さず、リサイクル等を行うことが大事である。維持管理を含めて啓発を十分にされたい。

<環境市民部長>

市民に向けての啓発に加え、事業者に向けての啓発を進めるべく、環境審議会に方法を議論いただき、ゼロエミッション計画を定めていきたい。

<木曾委員>

行政だけでゼロエミッションを達成するのは難しい。民間業者との連携もとりながら、行政コストをできるだけ下げ、ゼロエミッションを推進されたい。(要望)

<馬場委員>

P2、環境保全対策経費の不法投棄撲滅パトロールについて、廃掃法違反や森林法違反、盛土切土条例違反など具体的な対応が必要になってくると思うが、指導はどのようにしているのか。

<環境市民部長>

パトロールは不法投棄物の撤去・運搬が主である。森林法や条例違反については、府とともにやっている特別対策機動班でパトロールし、現地確認や行為者を呼んで指導している。

<馬場委員>

機動班は引き続き活動を続けているのか

<環境市民部長>

機動班は活動を続けており、これからも活動を続けていく。

<馬場委員>

P2、アユモドキが棲み続ける環境保全事業経費の天然記念物緊急調査事業調査業務委託料の委託先は。また、本年度の業務予定は。

<環境政策課長>

平成２８年度の委託先は地域環境計画である。平成２９年度の業務委託は、外来魚調査とアユモドキ生息状況調査である。外来魚調査は、供給源のため池におけるアユモドキの減少要因の除去方法の確立のためのデータ等を蓄積するための調査を行っている。アユモドキ生息状況調査は本流・支流の生息状況、新たな産卵場の検討の調査、実証実験池での調査等を行う予定である。

<馬場委員>

これらの調査結果は、環境保全専門家会議にも報告されるのか。

<環境政策課長>

要所で環境保全専門家会議に報告している。

<馬場委員>

P 9、塵芥処理事務経費について、対前年で減額になっているが、ゴミ袋の作製費も減額になっているのか。

<環境クリーン推進課長>

ゴミ袋の作製も減っている。

<馬場委員>

具体的な金額は。

<環境クリーン推進課長>

平成２７年度決算では、製作単価は１枚７．２円、平成２９年度の予算では１枚７．５円を考えている。全体の金額は平成２７年度決算では１９８８５箱で２８４６万４１５６円。平成２９年度は１９１００箱、２８４６万１６０円を予定している。

<奥野委員>

P 2、環境保全対策経費の自動車騒音常時監視業務委託料は、自動車の騒音をどのように測り、そのデータをどう活用するのか。

<環境政策課長>

自動車騒音公害防止の基礎資料とするため、自動車の走行に伴って発生する騒音に地域がさらされる状況について継続的に把握し、環境省に報告し、全国自動車交通騒音マップで公表している。平成２８年度は２路線３区間、国道４２３号、京都丹波道路等で行っている。結果は環境白書等でも報告している。

<奥野委員>

駅北の工事でダンプの台数が増え、国道４７７号でかなりの騒音だと聞いているが、そこでは測定していないのか。

<環境政策課長>

平成２８年度は２路線で行っている。平成２９年度は３路線で行う予定である。

<奥野委員>

国道４７７号はないのか。

<環境政策課長>

自動車騒音については、５カ年計画で１０路線１８区間を行う予定であり、平成２４年から平成２８年で一区切りとなっている。平成２９年度から改めて５カ年計画で行う予定である。

<西口委員長>

国道４７７号について答弁されたい。

<環境政策課長>

今後行う予定である。

<奥野委員>

P 2、環境にやさしいまちづくり推進経費について、家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金は、何にどう補助するのか。

<環境政策課長>

太陽光発電と蓄電池を同時に設置された家庭に補助を行うものである。この事業は京都府の補助を活用している。

<奥野委員>

185万円の予算となっているが、およその設置数をつかんでいるのか。

<環境政策課長>

平成29年度は5件を計画している。

<奥野委員>

5件というのは太陽光か蓄電池か。

<環境政策課長>

太陽光と蓄電池の同時設置であり、別々では対象外である。

<奥野委員>

今後の啓発等は考えているか。

<環境政策課長>

予算が可決されれば、ホームページや市のおしらせ版等に掲載し、周知していきたい。

<奥野委員>

原発ゼロとまでは言わないが、原発減に向け、自然エネルギーについて啓発されたい。

<福井委員>

P 2、アユモドキが棲み続ける環境保全事業経費について、業務委託先はどこか。

<環境政策課長>

平成28年度は地域環境計画である。

<福井委員>

文化庁所管の天然記念物緊急調査事業の採択を受けたと書いてあるが、これは、従前からなのか。

<環境政策課長>

文化庁2分の1の補助を受けている緊急調査事業は当初、平成24年から平成27年の3年間継続して行った。改めてそれを更新し、平成27年度から平成29年度の3年間の継続事業で進めているところである。

<福井委員>

毎年同じことばかりしているわけではなく、段階を踏んで調査していると考えが、どうなっているのか。

<環境政策課長>

緊急調査業務は、段階的に1年間調査を行い、その結果、専門家の意見を聴きながら、それを次年度に反映し調査を行っているところである。外来魚調査の結果は、保津地域アユモドキ保全協議会が外来魚駆除に活用されている。今後も引き続き、外来魚調査、アユモドキの生息状況の調査を進めていきたい。

<福井委員>

国庫が2分の1入っているが、どこまで調査すればよいのか際限がないと感じ

る。次にP10、ごみ減量・資源化等推進事業経費について、亀岡市ゼロエミッション計画とはどういうものか。

<環境クリーン推進課長>

さらなるごみの減量は市民・行政・事業者の3者が協力して構築する必要がある。亀岡市循環型社会推進審議会の意見を得て、亀岡市ごみ処理基本計画を発展させた亀岡市ゼロエミッション計画を平成29年度に策定し、その方向性を明示していきたい。

<福井委員>

ゼロエミッション計画策定支援業務委託の内容は。

<環境クリーン推進課長>

骨子は市が検討し、例えば人口動態等コンサルの力を借りなければならないところは借りて、基本的には職員が進めていくという委託内容である。

<福井委員>

クリーンかめおか推進会議のあり方は議会からも疑問が出ている。どう改革するのか。

<環境クリーン推進課長>

クリーンかめおか推進会議の組織・役割を見直す。関心のある市民団体の意見を聴き、団体として独自に活動ができるよう、市と対等の立場で、お願いすることはお願いするという形をとっていきたい。

<福井委員>

市が事務局をするのをやめて独立させ、そこで出た意見を反映させようということか。

<環境クリーン推進課長>

今年は組織の是非も踏まえて検討していきたい。大筋は指摘のとおりである。

<山本委員>

P1、オリジナルデザイン婚姻届等導入経費。婚姻届と出生届とは別のものか。

<市民課長>

婚姻届と出生届は様式が異なり、祝う趣旨も違うので、別のものを予定している。

<山本委員>

デザインを広く公募するとしているが、どのような範囲で公募するのか

<市民課長>

4月に入ったらすぐに方針を上げて公募する。応募資格はどなたでもよいと考えている。

<山本委員>

オリジナルデザイン婚姻届をいつから利用できる予定か。

<市民課長>

4月に要綱を定めて公募する。7月までに応募いただき、8月に選定し、印刷して、10月には配付したいと考えている。

<菱田委員>

ゼロエミッション計画は自然エネルギーの活用にも関わる。農業用水路を使った発電も考えられるが、他部署との連携は。

<環境クリーン推進課長>

計画策定時に各部署から意見を聴取する。それを踏まえて策定する予定である。

<馬場委員>

P12、消費生活センターが力を発揮しているが、存在をどう市民にアピールするのか。また、クーリングオフ等、消費者として使える手段をどう啓発しようとしているのか。

<市民課長>

キラリ亀岡おしらせで定期的に事例を紹介しており、「困った時は188、亀岡市消費生活センターへ」と広報している。またホームページも活用している。

《委員間討議》

なし

[環境市民部 退室]

14:16

[休 憩]

14:30

[健康福祉部 入室]

【健康福祉部】

《説明》

<健康福祉部長>

[重点施策]

(基本方針)

近年の社会的福祉課題である子どもの貧困、虐待、待機児童、地域支援、認知症総合支援などの早期改善に向け、全力でチャレンジするとともに、事業の精査と重要課題の解決に向け、集中的・効果的に予算投下することを念頭に、複雑多様化する福祉ニーズに対応し、市民主体による地域に密着した福祉の充実をはかり、安心して暮らせる未来をひらく福祉のまちづくりを目指した予算編成としている。

地域福祉施策：①亀岡市地域福祉計画の基本目標である絆づくり・人づくり・地域づくりの着実な推進に努める。②民生委員制度が制度創設100周年の節目を迎えるため、関係機関と連携し、市民に民生委員活動のさらなる周知をはかる。③生活困窮者に対しては、引き続き生活支援相談センターを設置し、相談支援・住居の確保等を実施するとともに、新たに就労に向けた準備支援事業に取り組み、生活保護制度の適正な実施とあわせ、継続的な支援と早期自立に向けた支援を実施する経費1338万7千円を計上している。④自殺を未然に防止するため、命を支える相談窓口を設置し、精神保健福祉支援員による相談や、ゲートキーパーの養成を行う経費369万8千円、社会的孤立防止対策として地域福祉支援員による相談支援やライフライン事業者との連携をはかり、引き続き見守り事業を実施する経費491万2千円を計上している。

子育て支援施策：①亀岡市子ども・子育て支援事業計画に基づき、妊娠出産から子育てまで切れ目のない支援を実施することとし、健やかに子どもを産み

育てる環境づくりの一環として、子どもの医療費助成経費１億７３１７万２千円を計上、平成２９年９月診療分から、現行制度に加えて、第３子以降の児童がいる世帯については、小・中学生の医療費通院分について自己負担分の減額を行うこととしている。②待機児童解消をはかるため、民間保育園が実施する施設整備に対する助成として、１億４７１２万１千円を、児童の安全確保及び保育環境の向上をはかるため、公立保育所の耐震化・エアコン設置・パソコン配備を行うとともに、病児保育事業体調不良児型の実施経費として、あわせて９８５６万６千円を計上している。

障害福祉施策：①第５期亀岡市障害福祉計画及び第１期亀岡市障害児福祉計画の策定を目指す。②意思疎通に支障のある障害者等に、支援者の派遣や要請及び障害者の社会参加を総合的に支援するための事業を、引き続き公益法人に委託する経費１６８８万２千円を計上したほか、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう各種障害福祉サービスについても引き続き必要な経費を計上している。

高齢者福祉施策：亀岡市高齢者福祉計画・第７期亀岡市介護保険事業計画を策定する経費２７８万８千円を計上したほか、敬老事業経費の見直しをはかるとともに、高齢者の移動手段の確保と地域間格差の是正を目的に、敬老乗車券事業の経費１千万円を計上している。

健康増進関係：妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を実施するため、亀岡市子育て世代包括支援センター設置経費や、乳幼児の発達に関する専門医師による診断、理学療法士による訓練・指導等、乳幼児身体クリニック経費及び乳幼児健診等母子保健事業経費として７６２１万９千円を計上している。また保健センター機能を見直し、妊娠・出産から子育てまで切れ目なくワンストップで対応できるよう、保健センターの改修経費２５００万円を計上している。

健康福祉部においては、平成２９年度当初予算要求額１０６億５５３３万３千円であり、前年度比８億５６３７万８千円の増となっている。

[事務事業評価・指摘要望について]

○平成２８年３月予算特別委員会の指摘要望事項「小学校や保育所のトイレ等の設備について、最低限の環境を確保すべきであり、早期の整備に取り組まれない」については、安全で安心した保育環境を確保するため、公立保育所の耐震化・エアコン設置とあわせ、トイレ改修予算を計上している。

○平成２８年６月定例会の環境厚生常任委員会の指摘要望事項「子育て世代包括支援センター事業の実施にあたっては、先行自治体の事例をよく研究するとともに、既存事業との連携を図られたい」については、保健センター内に子育て世代包括支援センターＢＣｏｍｅ（びーかむ）を設置し、平成２８年１０月２６日に開所式を行ったところであり、平成２９年度においても継続設置の経費を計上している。本市の子育て世代を取り巻く状況や、他市の活動状況を調査研究し、母子保健事業等既存事業との良い融合をはかるべく、常に連携して取り組んでいるところである。

○平成２８年９月定例会の決算事務事業評価で、生活困窮者自立支援事業経費と地域生活支援事業経費については、それぞれ「拡充」の評価をいただいております。この後の各事業の説明で拡充内容を報告する。また、老人クラブ育成経費

の「高齢者のニーズ、実態にあわせて事業の見直し、充実を図りたい」との意見に関しては、敬老事業経費については見直しを実施したところであるが、高齢福祉施策全体の見直しを含め、平成２９年度に検討を進めたいと考えている。

１４：４０

〔各所管課長 説明〕

１６：０５

〔 休 憩 〕

１６：１５

《 質疑 》

＜平本委員＞

Ｐ３２、環境衛生事務経費について、亀岡浴場組合補助金の対象は何件か。

＜健康増進課長＞

１件である。

＜平本委員＞

継続して続けるつもりか。

＜健康増進課長＞

継続して続ける。公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律があり、公衆衛生にかかる公衆浴場については経営安定化を図るとされている。料金は物価統制令により定められ、最低の経費にかかる入浴料を定められているところである。

＜平本委員＞

Ｐ２３、公立保育所運営経費について、パソコン増設という説明があったが、ＩＣＴ化に伴うものか。

＜子育て支援課長＞

保育所のパソコンは、意見もいただいていたので、ＩＣＴ化も検討してきた。ただ、今はまず事務の改善をして、その上でＩＣＴ化に向けて何が必要なのかを検討したい。基礎的なところをまず整備したいと考えての増設である。

＜平本委員＞

以前聞いた時は、個人情報セキュリティの関係でハードルが高いという答弁であったが、前向きに調査研究しているということか。

＜子育て支援課長＞

確かにその部分が大変ハードルが高い。現在職員が使っているＬＧＷＡＮを介したパソコンを配置しようとしているが、そういう守られたセキュリティの中で何ができるかをこれから検討していきたいと考えている。

＜平本委員＞

Ｐ７、自殺対策事業経費について、去年の相談件数は。

＜地域福祉課社会福祉担当課長＞

自殺対策直接というわけではないが、この経費で雇用している相談員は、現在２５人を担当している。この５月から１月までで約１００回程度の相談回数を重ねている。

＜平本委員＞

緊急性がある場合は、どのような対応をしているのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

現在、緊急性のあるケースは実際には起こっていない。ただ何かあれば動けるように日々備えている。救急病院に搬送された人に対しては相談窓口があることを周知していただくとともに、本人や家族から希望があればつないでいただけるようになっている。

<平本委員>

本人だけでなく、残された家族も辛い思いをする。極力未然に防いでいただくように、もう少し力を入れていただきたい。

<馬場委員>

P 9、高齢者生活支援経費の敬老乗車券事業委託料について、実証実験を行うとのことだが、京阪京都交通に委託するのか。また、いつからどの規模で事業を行うのか。

<高齢福祉課長>

具体的な内容は現在、事業者と政策交通課で協議中である。事業者は京阪京都交通である。75歳以上の高齢者を対象に独自の回数券を発行し、市内全区間、同一料金で利用できる方法を考えている。期間については、コミュニティバスとふるさとバスの運賃改定と関係してくるので、状況を見極めながら進めていきたい。

<馬場委員>

一番高い赤熊の路線を含めて同一料金ということか。

<高齢福祉課長>

京阪京都交通と協議中なので確定ではないが、1人あたり40枚まで、1枚あたり125円で販売していこうと考えている。対象は75歳以上で、昨年12月末時点では10701人になる。導入経費は専用の運賃箱、アナウンス、事業者の事務手数料等を合わせ、460万円程度を見込んでいる。現在、最高運賃が690円、初乗りが160円であるが、260円程度を乗車経費とし、1枚260円×1人40枚で、約1割の1000人が乗車すると見込み、その経費が約1千万余かかる。乗車券の販売収入は1枚125円×40枚×1000人で500万円を見込んでおり、差引すると約1千万円経費がかかってくる。

<馬場委員>

P 17、公立保育所運営経費について、フルタイム16万5600円を16万7300円に、時間給840円を860円にと努力されているが、向日市や南丹市等と比べて条件はどうか。

<子育て支援課長>

1年ほど前に調査した時には向日市等の方が高かったと考える。

<馬場委員>

頑張っ確保していただきたい。P 24、法内扶助費について、平成29年度に住宅扶助等、条件が変わるものはあるのか。

<地域福祉課長>

平成29年度については、今のところ大きな変更はないと聞いている

<馬場委員>

保護世帯数がやや減少したという説明であったが、予算説明書P 100～101では、扶助費は対前年度比で2414万8千円増えている。理由は。

<地域福祉課長>

保護世帯数・人員は微減で推移しているが、高齢者世帯の人が確実に増えているので、医療費・介護給付費は確実に上がると考える。そのあたりを見込んでいる。

<木曾委員>

P 2 5、休日診療事業特別会計繰出金について、以前は市立病院がなく、南丹病院しかなかったから休日診療を実施していた。市立病院ができ、本来は一つにすべきとの意見もあった。市立病院にも年間約3億円出しているわけであり、いろいろな意味で、休日診療は市立病院で行うのが一番望ましいのではないか。

<健康福祉部長>

昨年、市立病院に統合できないか医師会と協議した。病院の運営形態として、同一建物内に2つの診療機関は置けないため、今の建物を使って行うのは無理である。また、休日診療は亀岡市医師会・薬剤師会の全面的な協力をいただいている。医師会の意見としては、市立病院で休日診を行うと、応急的診療では終わらず、入院を前提とした重篤な患者も来られる。そうすると小児科の患者も多いため、市立病院の今の体制の中では受けられないのではないか。来られても南丹病院に転送することになるのではないか。あまり重篤な患者は医師会に属している開業医では責任が持てないということであった。これらのことから、休日診療は今の場所で行うということにした経緯がある。

<木曾委員>

難しい状況があるのは分かるが、しっかりと考えていく必要がある。医師会と市立病院との連携が大事である。産科の山口クリニックもそういう連携があって来ていただいた経過もある。お互いの施設を有効に利用し、できるだけ経費を軽減して、より高度な医療、安全・安心な医療を市民に提供することが大事だと考えるがどうか。

<健康福祉部長>

その通りだと考える。昨年そのような経過があったが、検討課題であると認識している。

<木曾委員>

P 2 3、公立保育所運営経費の別院保育所の耐震化とトイレ改修について、以前にも議論になっていたが、ここは急傾斜地で危険であり、決算特別委員会でも、ここでは保育が難しいと指摘した。それにもかかわらずなぜあえてこの場所で耐震化とトイレ改修をするのか。将来的に移転した場合には二重投資になる。子どもたちの保育の安全性を考えると、違う場所に新築すべきではないのか。

<子育て支援課長>

意見は承知している。今年度の冒頭に説明したとおり、再編整備に関し、改めて方針を出して計画を見直してきた。別院保育所は児童数が減少傾向とはいえない状況であり、中部保育所に定員の余裕がないため、統合は行わないとしたことから、今回整備を行うこととなった。心配されていることは理解しており、施設がどうあるべきかという議論は今後も必要だと考えているが、当面は現施設を使用していく考えである。現在、土砂災害防止法に示されているマニュアルを作り、避難行動を開始する体制を作りながら、別院保育所の施設を維持していきたいと考えている。

<木曾委員>

言われたように、土砂災害等の危険の度合いが高いところである。最近の気象状況から考えると集中豪雨等の可能性があり、今までもそういう災害が起きてきた経過がある。危険な場所と指定されているにもかかわらず改修するのは、こどもたちの安全性から考えても問題である。保育所を失くせと言っているのではなく、安全な場所に設置すべきである。増員もあるならなおさら、そういうことを考えて対策を取る方が、子どもたちの安全や保護者の安心につながる。避難の準備の対策をとっているということを聞けば聞くほど、危険な場所にあるのだということを認識するが、対策は本当に大丈夫なのか。

<健康福祉部子育て・障害福祉担当部長>

地域で今までに発生した災害の情報を収集し、府の土砂災害情報と組み合わせる中で、安全安心な保育所にできるように、より早い段階で避難行動がとれるような独自の災害対策マニュアルを作り、子どもたちの安全安心な保育環境の取り組みを続けていこうとしている。言われたことを含め、マニュアルのより一層の適正な運用が図れるよう努めていく。

<木曾委員>

耐震化やトイレ改修をして、そういう場所で保育所を存続させていくということは、行政自らがそういうことに関与していくことになる。そこを十分認識しないと、問題が起きた時、ここまで議会でも議論していたのに、なぜできなかったのかということになる。決算の時にあの場所ではダメだと指摘しているのに、こういった予算が出てくることに対し、私は非常に納得できない。地元自治会との協議ができた中での決断なのか。

<健康福祉部子育て・障害福祉担当部長>

自治会とも協議し、このような対応を取ると了解いただいた上で進めているものである。

<木曾委員>

せっかくこうした投資をするので、子どもたちの安全な保育環境づくりのために、きちんとした指導を行い、内容も含めて保護者に対する周知を図り、安全対策を十分にとられるようお願いする。

<奥野委員>

P 2、くらしの資金貸付経費について、これは無利子なのか。また返済期間は。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

無利子である。返済期間は2年である。

<奥野委員>

返済が滞っている件数・金額は。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

過年度分の調定額は3941万2千円である。件数は控えていない。

<奥野委員>

この滞納は、どの窓口でどのように回収しているのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

地域福祉課の職員で対応している。もともと暮らし向きに困って借りられているものであり、なかなか回収率が上がらないということは何度か説明してきたとおりである。特に過年度は、どうしても返済できずに年数が経ってしまった人が多い。通常は月5千円程度で返済計画を組むが、どうしても払えないとい

う申し出があった際には、何カ月か猶予したり、月 3 千円、千円という申し出にも柔軟に対応し、回収の努力をしている。市民の生活の再建ということもあわせて、いろいろな福祉施策につなげられるものはつなげながら支援させていただいている。

<奥野委員>

平成 29 年度にまた 540 万円となると、増えていく傾向にあるのではないかと。原資は市民の税金だということも踏まえながら取り組まれない。次に P 24、災害援護貸付金の詳細は。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

災害援護貸付金は災害が発生した時にのみ設定されるものである。10 年間の返済で、3 年据え置き、年利 3 % となっている。現在、1 件が返済中である。

<奥野委員>

これについて滞納はないということか。

<健康福祉部長>

災害救助法が適用されることが貸付の前提である。災害救助法が適用される程度の災害でなければ貸付を行わないものである。

<山本委員>

P 2、避難行動要支援者名簿管理経費について、名簿にあがっていた数が 1515 人と聞いたが、平時から支援者に名簿を渡してもよいと同意を得ている人数は。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

現在 870 人で、同意率は 57.4 % である。

<山本委員>

名簿を作成し、今までどのように活用されているのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

平常時からの名簿の提供に同意いただいた人については、避難支援者ということで、民生委員・児童委員、各町自治会、警察、消防署に名簿を提供して、平常時からの活用を図っている。なお災害発生時、支援者の生命・財産に危険が及ぶと判断された場合は、同意・不同意に関わらず、全ての名簿を避難支援者に提供することになっている。

<山本委員>

P 16、保育所運営事務経費の保育所保育料徴収嘱託員報酬について、嘱託員 2 人と民間保育園 7 園の園長と聞いたが、徴収実績は。

<子育て支援課長>

平成 27 年度の決算ベースでは、徴収した額は 1599 万 3670 円である。

<山本委員>

園長の分はどうか。

<子育て支援課長>

先ほどの数字は合計金額である。保育園長の分は 1064 万 630 円である。

<山本委員>

P 17、公立保育所運営経費について、利用者支援事業が、新たに公立保育所で 2 カ所、体調不良児対応型病児保育事業が 1 カ所ということだが、どこの保育所か。

<子育て支援課長>

利用者支援事業は本梅保育所と第六保育所、病児保育事業は第六保育所を予定している。

<三上委員>

P 4、こども医療費助成経費について、前年度予算と比べると3388万円程度増えているが、新規事業の多子世帯に関連して増えるのはどのくらいか。

<子育て支援課家庭・児童支援担当課長>

拡大分は1992万2千円を見込んでいる。3千万円程度の増という話があったが、それについては、過去からの決算額を考慮し、その分増額されている状況である。

<三上委員>

P 20、ひとり親家庭等生活支援・相談事業経費385万2千円について、予算としか比べておらず実績が分からないが、240万ほど減っている。これも実績との兼ね合いか。

<子育て支援課家庭・児童支援担当課長>

指摘のとおりである。昨年の実績を踏まえ、減額して計上している。

<三上委員>

P 24、災害救助経費について災害見舞金250万円、貸付金150万円となっているが、予算説明書P 101では補助金350万円、貸付金150万円となっているの。理由は。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

P 101は他の課の分と一緒にになっている。地域福祉課分は記載のとおりである。

<小松委員>

P 3、社会福祉協議会経費について、平成28年度で職員の派遣が終わったということだが、何か決まりがあるのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

数年にわたって職員派遣を終了する旨の協議をしてきており、今年度で終了となったものである。

<小松委員>

他の市町村でも職員派遣を終了する傾向にあるのか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

ほぼ派遣はないと聞いている。

<小松委員>

P 7、自殺対策事業経費について、自殺予防はセーフコミュニティで扱っているのではないか。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

セーフコミュニティの中の自殺対策委員会である。

<小松委員>

この事業はセーフコミュニティの事業ということでよいのか。

<健康福祉部長>

自殺対策事業は、地域自殺対策強化交付金という国の交付金を受けて実施している事業である。その事業をセーフコミュニティの中でも捉えて行っているということである。

<小島委員>

P 9、老人クラブ育成経費について、単位老人クラブ53クラブは自治会単位ではないと考えるが、どういう中身なのか。

<高齢福祉課長>

大きなくりは自治会単位だが、保津町等では自治会の中でも分かれている。区単位で分かれているところもあり、町によっていろいろである。

<小島委員>

補助金を出すにあたり、老人クラブという定義があるのか。

<高齢福祉課長>

京都府の在宅福祉事業費補助金交付要綱に規定されている届出をしているところが対象である。

<小島委員>

今は53クラブだが、今後、地域コミュニティの中で老人クラブができる可能性もあるということか

<高齢福祉課長>

会員が減ってきており、事務局をしている社会福祉協議会が会員増強運動等されている。今は53クラブだが、平成27年度の実績では1カ所少なかった。いろいろ活動していただいて増えてきた経過があり、増える可能性はある。

<小島委員>

53クラブに246万8千円ということだが、助成の基準は。

<高齢福祉課長>

府の在宅福祉事業費補助金交付要綱で単価が決まっている。月3880円×12カ月＝46560円が単位老人クラブの年間補助単価である。その金額×53クラブということである。

<福井委員>

P 14、地域生活支援事業経費について、国・府の支出金・補助金が交付されないという説明があった。以前から言われているが、こういうことは、この経費以外にもあるのか。

<障害福祉課長>

障害福祉関係では、補助金が十分に交付されていないものはこれ以外にはない。

<健康福祉部子育て・障害福祉担当部長>

障害福祉関係の補助金は課長の説明のとおりだが、他の補助金についても、おおむね基準通りに交付されている状況である。

<福井委員>

なぜこういうことになるのか。

<障害福祉課長>

我々も困っている状況だが、確たる基準がなく削られている。京都府等を通じてヒアリングがある補助金もあるが、この補助金はそういうものが一切なく、一方的に補助金額が示されるという内容になっている。

<福井委員>

P 25、保健センター維持管理経費について、保健センターを改修して子育て支援課に移るということだが、どういう改修をするのか。市役所に駐車して、子どもを連れて保健センターまで歩かなければならないので、余計大変になるという声もあるが、改修の目的は。

<健康福祉部長>

現在、保健センターの事務室は壁に囲まれており、小窓だけが受付窓口になっている。廊下側の壁を取り除いてオープンフロアにし、妊娠から出産、子育てをしている保護者が、その窓口に来れば全てのことができるようにしたいと考えている。駐車場については、平成30年以降、厚生会館を除去してスペースを確保していきたいと考えている。

<木曾委員>

P9、敬老事業経費について、議会でも敬老事業を縮小すべきとずっと言ってきて、縮小しようとしたら自治会から反発があってまた考え直し、敬老乗車券の事業も出てくることになった。喜寿・米寿の人を1カ所に集めて祝うということと、自治会への補助と、敬老乗車券ということになると、トータルの事業費はどうなったのか。

<健康福祉部長>

敬老事業経費の補助金は、当初、喜寿・米寿の人をギャラリーに集まっていただけお祝いし、自治会への補助はしないという提案であった。しかし、敬老会や自治会連合会において、各自治会やブロック単位で敬老事業を続けたいという議論があり、出席者の単価5千円を2500円に、欠席者の単価千円を500円にと、それぞれ単価を2分の1にし、会場設定経費は1自治会あたり10万円で今回予算計上したところである。簡単に言うと2分の1程度に金額が抑えられるということである。なお敬老記念品の贈呈は従前と同じ方法でさせていただく予定である。

<木曾委員>

ギャラリーで喜寿・米寿の人をお祝いするということはなくなったということか。

<健康福祉部長>

そうである。ギャラリーでの一括開催はやめ、今までどおり自治会にお世話になり、単価は2分の1にするということである。

<木曾委員>

2分の1になった部分と敬老乗車券の委託料で、昨年と同じくらいの金額になるということか。

<健康福祉部長>

そのような見込みである。

17:03

《委員間討議》

<木曾委員>

P23、公立保育所運営経費の別院保育所の耐震化工事について、議会として強く申し入れをしたにもかかわらず実施するということなので、もう一度市長のきちんとした見解を聞いておいた方がよいと考える。

<菱田委員>

場合によっては現地も見て、部長が言われたマニュアルをその場で説明いただいて、本当に言われているとおりなら認めていけるかもしれない。そのあたりを含めて疑義を晴らしたい。

<木曾委員>

現地は決算特別委員会の時に皆で行った。現場を見て、危ないことが現実に分かったので結論を出したものである。もう現場は見なくてもよい。そういう結

果を出したにもかかわらず予算を計上する判断をしたことについて聞く必要がある。

<西口委員長>

これを項目に上げることでよいか。

<了>

<西口委員長>

これを市長質疑の検討項目に候補として上げる。

<西口委員長>

委員間討議を聴いて、理事者から意見等はあるか。

<健康福祉部子育て・障害福祉担当部長>

別院保育所の問題について意見を賜った。説明不足もあるが、市長からの答弁で御理解いただければと考える。

[健康福祉部 退室]

<西口委員長>

本日の日程を終了し、散会する。

散会 17:08